厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年３月１日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき、公告します。

平成29年３月８日

東京都中央区日本橋浜町２丁目42番10号
東京紙商厚生年金基金
代表清算人　藤川　恭一

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年３月１日をもって厚生労働大臣の承認により清算を結了しましたので、これにより代表清算人を退任しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　藤川　恭一
２．住所　東京都小金井市東町２丁目20番17号

平成29年３月８日

東京都中央区日本橋浜町２丁目42番10号
東京紙商厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年３月８日　　新潟県教育委員会

１　失効した免許状の種類、番号
(1)　小学校教諭１種免許状
平23小１第83号
(2)　中学校教諭１種免許状　保健体育
平23中１第182号
(3)　高等学校教諭１種免許状　保健体育
平23高１第336号
２　授与年月日　平成24年３月19日
３　授与権者　新潟県教育委員会
４　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＭＩＥＲＵＮＥとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月八日

札幌市白石区東札幌五条一丁目一―一インタークロス・クリエイティブ・センター２Ｆ―Ｆ
合同会社ＭＩＥＲＵＮＥ
代表社員　朝日　孝輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社加賀製作所とします。

効力発生日は平成二十九年五月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十九年四月十五日までに予定しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月八日

東京都北区神谷一丁目二番六号
合資会社加賀製作所
代表社員　青木　完之

組織変更公告

当組合は、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る財産目録は主たる事務所に備え置いております。

平成二十九年三月八日

京都府舞鶴市字志高七四一番地
志高農業協同組合
代表理事　河田　一郎

効力発生日変更公告

左記会社は、平成二十九年三月十一日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十九年三月十六日に変更いたしましたので公告します。

平成二十九年三月八日

千葉県市原市西五所六番地一
(甲)　中島ハウス株式会社
代表取締役　菊地　有
千葉県市原市西五所六番地一
(乙)　株式会社中島ホーム
代表取締役　中島　朱美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百四十四万二千円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　千葉日報
掲載の日付　平成二十九年二月二十八日
掲載頁　十九頁
平成二十九年三月八日

千葉県市原市廿五里五四三番地
株式会社齊賀商店
代表取締役　齋賀　敏行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千三百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月八日

東京都北区田端五丁目二番七号
有限会社エヌ・ジェー・ピー総合企画
取締役　山本　晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月八日

長野県佐久市野沢九八番地一
有限会社日経ハウジング
代表取締役　有坂　義市

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し三千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月八日

三重県三重郡菰野町大字宿野二三七番地
有限会社三田機工
代表取締役　渡邉　一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千三百七十五万円減少することにいたしました。

ただし、同時にＡ種種類株式の発行により百万円増額いたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年二月七日
掲載頁　二十八頁（号外第二十四号）
平成二十九年三月八日

和歌山県和歌山市黒田一丁目一番一九号
ＭＭテクノロジーズ株式会社
代表取締役　竹迫　一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十九年二月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月八日

福岡市博多区住吉四丁目一五番四号
有限会社第一観光
代表取締役　萩原　大和